

令和7年第9回（9月）山陽小野田市教育委員会会議定例会会議録

1 日 時 令和7年9月25日（木曜日） 16時00分 開会

2 場 所 市役所第2別館会議室2

3 出席委員 教育長 長友義彦 職務代理者 竹田佳枝
委員 河村芳高 委員 嶋本顕
委員 末永育恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	藤山雅之	教育次長兼教育総務課長	矢野徹
学校教育課長兼心の支援室長	升谷哲也	埴生幼稚園長	福間久美子
学校給食センター所長	吉村匡史	社会教育課長	山本修一
中央図書副館長	増富久之	歴史民俗資料館長	若山さやか
小学校長会長代表	吹上静恵	中学校長会長	高来英行
書記	矢田美春		

6 傍聴人 0人

7 議事日程

(1) 開会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報告

(4) 休憩

(5) 議事

① 議案第30号 学校運営協議会の委員の任命について (学校教育課)

② 報告第9号 令和7年度第1回山陽小野田市文化財審議会の結果について

(社会教育課)

(6) その他

① 県費負担教職員の人事について (学校教育課)

② 県費負担教職員の兼職及び他の事業等の従事許可について (学校教育課)

③ 市職員の人事について (教育総務課)

④ その他

(7) 閉会

開会

○長友教育長

それでは、定刻になりましたので、山陽小野田市教育委員会会議規則による9月の定例教育委員会会議を開催します。

本日は、委員全員出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

会議録署名委員の指名

○長友教育長

会議録署名委員の指名をいたします。嶋本委員、末永委員よろしくお願ひいたします。

会議非公開の決定

○長友教育長

本日の議事日程「6. その他」の「（1）県費負担教職員の人事について」、「（2）県費負担教職員の営利企業等従事許可について」、「（3）市職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められます。

よって「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開としたいと思います。

これに賛成される方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございます。全員賛成と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

各課・館業務の報告

○長友教育長

報告事項に入ります。まず私からは、9月議会一般質問の概要について報告をいたします。

9月1日、2日の両日、9月議会一般質問がありました。教育委員会に関する質問は、「①旧津布田小学校の利活用」、「②避難所となる学校体育館の空調設備の設置」、「③学校トイレの洋式化」、「④部活動の地域展開」、「⑤手話施策推進法施行に係る学校の状況」についてです。

回答要旨を報告いたします。まず、「①旧津布田小学校の利活用」の現状についての質問では、現時点においては施設の利活用の方針は決定していませんが、公益性や地域住民の福祉の向上につながる

活動であることが認められる場合には、使用料を全額減免して使用を許可していることを回答いたしました。「②避難所となる学校体育館の空調設備の設置」の方向性についての質問では、学校体育館の空調設備の設置の重要性については、国としても課題として位置づけており、全国的に早期実現を期しているものと捉えていること、しかしながら学校体育館の空調設備の設置には、国からの交付金があるにしても大きな事業費が想定されるため、事業化にあたっては十分かつ慎重な審議が必要と考えていること、なお、交付金については対象期間が令和15年度までとされているため、将来的に設置を計画する場合、時期が遅れないように意思決定をする必要があることを報告しました。「③学校トイレの洋式化」については、令和6年度末における小・中学校のトイレ洋式化率が36.8%であり、今年度末には40%になる見込みであること、市長の施政方針にもあった通り、学校トイレの洋式化については、おおむね5年をかけて100%にする予定であること、なお、整備する際には学校の意見をよく聞いた上で相談しながら進めていくことを回答いたしました。「④部活動の地域展開」については、今後の状況ということで、令和8年度の平日の学校部活動は、週2日程度、休日は実施しないということになると、なお実施にあたっては、令和8年度中学校3年生の学校部活動を引退した後から実施となることを回答いたしました。「⑤手話施策推進法施行に係る学校での取組」についてです。手話の施策の推進に関する法律が、令和7年6月25日に施行されました。それに伴い学校現場に対しましては、概要や本文等の文書を送付しております。手話については、これまでにも各学校の総合的な学習の時間や、特別活動において取り上げられてきています。今後はこうした事例を学校間で共有することを校長会において促すとともに、9月23日が「手話の日」であることも啓発するよう依頼しております。法の趣旨を踏まえ、学校の責任をしっかりと果たせるよう支援していくことを回答いたしました。

私からの報告は以上で終わります。ただ今の報告につきまして、ご意見ご質問がございましたらお願ひいたします。

○河村委員

　　はい。

○長友教育長

　　はい。河村委員。

○河村委員

　④部活動の地域展開ですが、指導者を民間から募集するわけですが、ボランティアが原則なんですか。それとも民間が入ってきて営業としてそれを認められるのか、指導者という立場からするとどういう条件なんでしょうか。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

　　はい。

○長友教育長

　　はい。升谷学校教育課長兼心の支援室長。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

　　はい。部活動の地域展開は、市長部局の文化スポーツ推進課と学校教育課とで共同でやっているところです。指導者については募集しているのですが、謝金をお支払いするという事にしているところでございます。個別にお渡しするというより団体にお渡しして、そこから指導者への謝金というかたちになっております。賃金としてというよりは、謝金というかたちになるので、金額で言うとそんなに大きくはないというところでございます。

○河村委員

では、金額は大体クラブの種類によって違うのではなく、均一で統一されているということですね。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

そうですね。同じでございます。

○河村委員

謝金という程度ということですね。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい。

○河村委員

では、民間の人が例えばテニスクラブであれば、実際自分の営業としてクラブを経営されている方が、謝金のみでいいから入らせてほしいというのは、問題はないのですね。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

そうですね。ただ実際元々あったクラブチームもいいですし、新しく立ち上げるのでもよろしいですし、そこで改めて大会に出るときには参加費も必要ですし、まったく無料で子どもたちがそこに入れるのではなくて、会費というかたちで参加費等はそこで支払うようになると思います。

○河村委員

割と融通が利くようなかたちにはなっているんですね。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい。

○長友教育長

高来中学校長会長、ちょっと補足をお願いいたします。

○高来中学校長会長

はい。整理すると今までのクラブチーム、例えばスイミングクラブとかサッカークラブとかそういうのは今までありましたし、それは営業でやっていらっしゃる方もいると思います。この度の地域展開については、運営団体が認めるクラブが地域クラブ活動、これについては升谷課長からも説明がありましたように一定の謝金で運用していくものになってきます。今までの物ともう一種類が立ち上がりつつあるということ、先日伺ったところ今5団体が登録していると聞いていますがその後増えているかもしれませんし、水面下で中学校の方でも立ち上げようかとか、もう練習を始めているというところも聞いております。徐々に整ってきてるかなと感じております。

以上です。

○鳴本委員

はい。よろしいですか。

○長友教育長

はい。鳴本委員。

○鳴本委員

部活動の地域展開に関して質問ですが、先ほどの話では令和8年度から平日は週2日、休日は実施しないというのは、土日祝日はやらないということですか。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい、そうです。

○鳴本委員

それは、今の部活動の状況と比べると、少ないのか多いのかどうなんですか。そういう議論が正しいのかどうかもよくわからないんですけど。

○高来中学校長会長

はい。

○長友教育長

はい。高来中学校長会長。

○高来中学校長会長

はい。これもちょっと整理しますけど、山陽小野田市の学校部活動は、今現在平日3日やっていて、休日は1日の約束でやっています。この度どんどん地域展開していくということで、新たにできる方は土日もやっていくし、平日もやるところもあると思いますけど、そちらに移行展開していく都合で、学校部活動の方はどんどん縮小していくということで、教育長さんも言われたように来年の後半部分からは、平日2日おもに火木の活動になると思います。

○嶋本委員

学校主体の方がそうだということなんですね。

○高来中学校長会長

そうです。展開の方は広がっていって、学校活動は縮小していくということです。

○嶋本委員

わかりました。まだ重なっている時期だということなんですね。よくわかりました、ありがとうございます。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

はい。竹田委員。

○竹田委員

はい。旧津布田小跡地のことなんんですけど、中まで入ったことはないんですけど、情報としては「車がたくさん駐車されていて、ひどい状態んですよ。知っていますか。」と言われたことがあったんですが、今は廃校というかそのままの状態で残っているということでしょうか。そのようなことはなかったんでしょうか。

○長友教育長

矢野教育次長兼教育総務課長。

○矢野教育次長兼教育総務

はい。現状といたしまして、許可なく止めている車があるのは実情です。教育総務課といたしましては、その車の所有者は判明しておりますので、その方に対して撤去のお願いをしているところです。今現在、まだ数台止めている状態でありますので、引き続き撤退についてお願いをしていく、それが叶わなければ法的な手段を進めないといけないかなと考えています。

○竹田委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○長友教育長

はい。よろしいですか。

それでは続きまして藤山教育部長お願いします。

○藤山教育部長

はい。私の方からは、9月議会で開催された総務文教委員会について報告いたします。

まず、8月26日に開催されました総務文教委員会についてです。ここでは、8月の教育委員会会議臨時会でご説明した、物品購入の議案について、これは小学校用のGIGAスクール用端末を2千691台購入する内容のものですが、議員の方からいくつか質問がありました。このうち、これまで使っていた機種はどうなるのかについて質問がありました。これにつきましては、利活用も含めて今後検討すると回答しております。また、購入台数に教師用が含まれていないが、教職員と生徒でスペックが違うものになるが問題ないのかという質問には、問題ないことを、購入した端末を児童が使用して故障した際に購入した予備機の数では対応できない場合、これまで使っていた端末を使用する場合があるとのことだが格差が生じるということになるのではという質問に対しては、修理から戻り次第再びすぐに使えるようにする等、格差を生じさせない運用を考えていきたいと回答いたしました。結果、全員賛成で可決されました。

次に、同日に開催されました一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会についてです。ここでは、8月の教育委員会会議臨時会でご説明しました令和7年度の補正予算と令和6年度の決算認定に係る質疑が行われましたが、決算認定について1点ほど報告します。

GIGAスクール用端末が100台以上故障しているということで、6年度予備機を購入している。4年度、5年度も同じ理由で購入しているが、先ほどの物品購入の議案の説明では、予備機として端末を30台しか購入しておらず、5年利用するのであれば予備機は500台必要になるのではないか。足りない部分はこれまで使っていた端末を予備機として利用するということだが、子どもたちに同じ端末をそろえて渡したいのであれば、新しい端末を予備機としてきちんと確保するべきではないか。4、5、6年度で購入費として1千500万円が市費単独で支払われている。購入当初には補助金がもらえるのであれば、その時に購入すべきではないのかという質問がありました。

これにつきましては、補助の対象となる予備機の台数は補助金申請時の児童生徒数の15%が上限となっていますが、複数年度にまたがって整備する場合は、令和10年度までの児童生徒見込数を考慮しなければならないようになっており、本市では児童生徒の減少が見込まれるため、補助金申請時の児童生徒数の6%の上限があると回答いたしました。

最後に、8月29日に開催されました総務文教常任委員会での屋内スポーツ、安全対策及び指導者に対する謝金についての請願書についてです。

これは請願者が、屋内スポーツでは外気の取り入れ等で室温の低下等の効果が天候に左右されるため、機械的なもので安全室温に抑えてスポーツに取り組めるように、また、部活動の地域展開において、公務員が指導する場合に謝金等の支払いができるよう広げることで、スポーツへの見識がある公務員から協力が得られるように要望されたものです。この請願書の質疑について教育委員会関係の主なものについて報告します。

請願者の願意であるスポットクーラー等を新たに整備することはできないのかについては、相応の予算措置が必要であり、現時点では整備は困難と回答しております。さらに、小中学校の屋内運動場に空調を整備する計画や予定というのは今現在あるのかとの質問には、現時点では屋内運動場に空調設備の設置をするということは考えてないが、昨今、国が設置に向けて交付金の補助率を上げているので、整備費用を研究するために資料を集めて、交付金の手上げの期限である令和15年度までには意思決定をする必要があると回答しております。

次に、指導者に対しての謝金について、教職員の地域クラブ活動に関する許可基準について質問が

あり、基準の要綱に加えて、県教育庁教職員課長名で勤務時間外における教職員の地域クラブ活動の従事等の取扱いについて示されたものがあると回答しております。

結果、国が令和15年度までに空調調整備について屋内運動場の95%を整備する目標を立てていることから進めていくよう、また公務員が指導者として地域移行に参加しやすいような環境を整備することは、人材確保の観点から必要なことであり、そのためにも謝金がもらえるかたちを明らかにするよう、この請願は議員全員賛成で採択されました。

私からの報告は、以上となります。

○長友教育長

ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

それでは、続きまして矢野教育次長兼教育総務課長お願いします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。お手元の教育委員会が共催又は後援する行事等一覧表をご覧ください。こちらにつきましては、令和7年8月1日から令和7年8月31日までの間に、学校教育課又は社会教育課が後援を承認した事業になります。ご確認をしていただけたらと思います。

もう1点は、教育に関する事務の点検及び評価に係る会議を9月8日に第1回目を開催いたしました。この評価会議につきましては、学識経験者といたしまして宇部フロンティア大学短期大学部教授の伊藤一統氏、会社経営者で元本市の教育委員であられた永山純一郎氏、山陽小野田市立山口東京理科大学共通教育センター准教授の福田みのり氏の3名にこの点検評価をお願いしております。このたび点検評価の対象としたのは、第二次山陽小野田市総合計画を根幹として策定いたしました第三期の山陽小野田市教育大綱及び山陽小野田市教育振興計画に掲げる4つの基本目標に基づき計画実施された事業のうち、教育施策の目標達成への貢献度が特に高い・あるいは高いと事務局で評価した32の事業としております。第1回目ということもあります。32件それぞれの概要や事業の成果、あるいは8年度以降に向けた方向性等の説明をしたところでございます。学識経験者の方からは、評価シートからは読み取れない部分まで色々な評価がありました。また、貴重な意見もお伺いをしたところです。今後1か月半を目処に、個々の事業に対する評価や自由な感想、事業全体の総合評価をいただく予定しております。その後2回目の会議を開催し、評価についての説明等いただきながら意見交換の場等もしたいと考えております。

最終的には点検及び評価の結果をまとめた報告書を事務局の方で作成をし、市議会へ報告するとともに市ホームページで公表する流れとなります。

教育総務課からは以上となります。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

それでは、升谷学校教育課長兼心の支援室長お願いします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい。学校教育課から報告いたします。

最初に、小規模特認校学校見学会についてです。9月10日（水）の午前中に厚陽小中学校の学校見学会を行いました。厚陽小中学校は、今年度から小規模特認校としてスタートいたしました。今年度の4月、この小規模特認校制度を利用して中学2年生と小学4年生の2名が編入学しました。9月10日の学校見学会においては、3家庭の親御さんと児童生徒が参加しておりました。永田校長先生から学校の様子、あるいはその説明や市教委の方から特認校への申請の流れ、また学校見学と授業参

観を行いました。

引き続き就学時健診についてです。本日 9月 25 日（木）から来年の 4 月に小学校に入学予定の幼児を対象に就学時健診を実施しております。以前は入学予定の小学校で実施をしていましたが、今年度からすべての幼児が公共施設を使って実施することとなりました。小野田側の小学校入学予定の幼児は小野田市民館、山陽側の小学校入学予定者は厚狭複合施設で実施しております。また、高千帆小学校・厚狭小学校入学予定者以外の幼児は、数校が一緒に健診を受けております。健診が学校で開催されないために、就学前に保護者の方や幼児が学校を見学することができなくなったため改めて小学校の方で学校開放日を設けております。参観日等の行事と重なっている学校が多く、保護者の方も学校に足を運びやすいのではないかと考えております。

次に、山陽小野田市小中学校科学作品展についてです。9月 28 日（日）山口東京理科大学の開放デーに合わせて開催されます。科学作品展は、理数教育の充実を図ることを目的としており、山口東京理科大学との連携協定を活かして令和 4 年度から大学開放デーに合わせて実施しています。今年度は市内各小中学校で選抜された 146 点の作品が展示されます。その中で特に優れていると認められた 12 点について表彰式が行われ、市長賞等を受賞されることになります。また、科学作品展とともに小野田工業高等学校のメカトロ部の協力によるロボットの実演や、竜王中学校の c s プレゼンツ、厚陽小中学校のふるさと CM 大賞と応募作品等のデジタル作品の放映も予定されています。

以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関して、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

○河村委員

はい。

○長友教育長

はい。河村委員。

○河村委員

今年度から始まった厚陽小中学校の特認校で 2 名編入されたということですが、まだ 1 学期しか過ぎてないけど感想は何かありますか。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

そうですね。小規模で温かい雰囲気の中で学校に通っています。厚陽小中学校はすごく非常に小さい学校で地域の方も気軽に足を運んでくださる学校なので、いろんな方からの声掛けがございますので、大変ありがたいなと思っています。

○河村委員

はい、わかりました。

○長友教育長

その他ございませんか。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

はい。竹田委員。

○竹田委員

先ほど 3 時半ぐらいまで小野田小学校と高泊小学校と一緒に就学時健診を行いました。今年度が初

めて両校とも市民館での対応だったんですけど、スムーズに行えたと思います、就学時健診自体は。あとは今日とても暑かったので、体育ホールを使う受付の辺りは本当に暑くて大変申し訳ない感じがしましたけど、これは季節としては異例のことなのでこれに対応することではないんですけど、ちょっとしんどかったねということで、高泊小学校の方はホールのステージでされたので、ずっと快適な感じでしたが、小野田小学校の方はあの後扇風機を出していただく等、皆さんにご協力いただきましたが、それでも暑かったです。あとはやっぱり駐車場が広いですので、本校であればなかなか車では来れないような状況だったわけですので、前向きに考えれば色々なところで工夫できるなというのを、たぶん私が先に帰りましたので反省会の中でたくさんみんなの声が聞けるだろうなと思っています。今後学校の方の訪問もご協力いただけて、ただ小野田小学校は31人の入学予定者で15人が第1子で初めてだったので、その方々が、じゃあ人権教育参観日のときにどうぞと言われても、そこはなかなか難しくないかなと、ちょっと敷居が高いんじゃないかなと思いましたので、せっかくですから支援チームが同行します、ご案内しますのでぜひ来てみて下さい、とちょっと投げかけをしてみて当日午前中もいいですよとお話を学校の方のご協力でいただきましたので、校長先生も来てくださって保護者の方とお話をしてくださいましたので、学校で会って、あとはその学校が事前に何回か訪問できるとより安心されるんだろうなと思いました。

以上です。

○長友教育長

色々と初めての取組でもありますので、課題等も出ると思います。その辺り合って目的が何かというのをしっかりと照らし合わせて、それに対応することでみんなで工夫していかなければいいかなと思いますので、また分析の方よろしくお願ひいたします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい。

○長友教育長

それでは、升谷学校教育課長兼心の支援室長お願いします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい。先月から報告をさせていただいております。先月は支援室とは何か、という話をさせていただきました。このたびは報告をさせていただきます。

現在、山陽ふれあい相談室の方には5名です。小学生1名と中学生4名。小野田ふれあい相談室には28名。小学生5名と中学生23名。合わせて33名の児童生徒が通室しています。ふれあい相談室の活動状況ですが、児童生徒により若干差はございますが、学習指導を行ったり運動等のレクリエーションを行ったりしています。ふれあい相談室ではなくて学校に登校できている児童生徒については、支援員が学校を訪問して面談、それから個別に学習指導等を行っています。現在ほぼ学校、またはふれあい相談室に登校できている児童生徒は33名中5名です。逆に学校にもふれあい相談室にもなかなか足が向かない児童生徒も5名います。教職員や保護者との面談をして本人の様子を確認したり情報交換を行ったりしているところです。

以上で心の支援室からの報告を終わります。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

確認ですが、今の人数というのはふれあい相談室の方に申込をされた方の人数ということですね。だから学校には実際そこにもまだ相談に行っていない方もいるということでおろしいですかね。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

　　はい。そうです。

○長友教育長

　　そうした子どもたちに対しては学校の方からのアプローチというのはどのようにされているのですか。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

　　学校から依頼があった場合に、仮ではないんですけど面談を行って、年度途中からも通室は可能になってしまい、お試しの通室もできるようになっています。本人が様子を見ながら無理やりではなくてそこに合っているかどうかを確認しながらやっています。

○長友教育長

　　もちろん通室に関してお金がかかるということはありませんよね。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

　　はい。無料でございます。

○長友教育長

　　その他ございませんか。

○鳴本委員

　　はい。

○長友教育長

　　はい。鳴本委員。

○鳴本委員

　　ふれあい相談室について知らないので教えてほしいんですが、この位置づけというのは、それぞれの校内にちょっと学校に来にくくなったり子どもたちが駆け込めるような場所というのではないですか。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

　　学校の中にもステップアップルームのような教室に入りづらい子たちが一時的に安らぐ場所があります。

○鳴本委員

　　はい、わかりました。ありがとうございます。

○長友教育長

　　よろしいですか。

　　それでは、福間埴生幼稚園長お願いします。

○福間埴生幼稚園長

　　はい。埴生幼稚園です。園の様子についてご報告いたします。

　　2学期が始まり、子どもたちは笑顔で元気に登園することができました。年中・年長は10月4日に行われる運動会に向けて、すぐに練習に取りかかりました。マーチングではリズムがわからず不安な様子の子どももいましたが、子ども一人一人の思いに寄り添い自信が持てるように対応を心掛けました。そのおかげか、練習を嫌がることがなく楽しいという気持ちが大きくなり、子どもたちの表情には自信があふれているように見られます。

　　続いて、中学生の職場体験についてです。9月16日と17日の2日間、埴生中学校2年生3名が職場体験を行いました。慣れない場で緊張があったのか、1日目は振り返りの時間を設けたのですが、感想も何も話してくれませんでした。2日目は表情が少し和らぎ、質問等もしてくれました。

また、26日明日なんすけど、宇部フロンティア大学短期大学部の学生2名が教育実習を10日間行います。

続いて父母会による除草作業についてです。18日（木）に予定していましたが、あいにくの雨のため翌日の19日に行いました。子どもが安心して安全に遊ぶことができるようとの思いから、毎回園庭をきれいに整備していただきます。年々世帯数が減って人数が少ない中の除草作業になりますが、皆さん熱心にしてくれています。中には19日に来ることができないからと言われ、18日の雨が上がった頃に1人で来られて草刈りをしてくださった保護者の方もいらっしゃいました。

以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○河村委員

はい。

○長友教育長

はい。河村委員。

○河村委員

中学生の職場体験ですが、埴生中学校から3名来られたと言われましたけど、これは希望した生徒が来るんでしょうか。それと実際職場体験でどんな具体的なことをされているんでしょうか。

○福間埴生幼稚園長

幼稚園を希望した生徒が来ていると聞いています。職場体験は、幼稚園の先生たちの仕事がどういうものなのかを知つてもらうために、少し子どもと遊んでもらったり片付けの手伝いをしてもらったり給食の準備等を手伝ってもらいました。

○河村委員

たぶん希望されて来られるということは、幼稚園の先生にすごく興味があると思うのですよね。先生たちが何をしているんだろうとか、どういう対応をしているんだろうとか、そのようなことに感心があるのかなと思うのですが、初日は反応が鈍かったということで、もっと生徒に対してこうしたらよかったですかなというような改善点みたいなものはありませんか。

○福間埴生幼稚園長

担任の先生が来られたときに学生の様子を聞いたら、集まって話をするのが苦手な子だと聞いたので、2日目はちょっと対応を変えて和らげるよう工夫しました。そして話を聞いてみたら、子どもが苦手と言う子が中にはいましたので、そのような理由もあって少し表情が硬かったのかなと。「子どももどうだった？気持ちは変わった？」と聞くと「少し気持ちが変わった。」と言っていました。

○河村委員

中学生の職場体験は毎年やっておられるんですか。

○福間埴生幼稚園長

中学校はやっていますね。幼稚園に来るかどうかは生徒さんの希望次第なので、去年は埴生幼稚園には来られなかったです。今年は希望があったので、3名きました。

○河村委員

そうですか。わかりました。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

　　はい。竹田委員。

○竹田委員

　　園児さんの反応はどんな感じでしたか。

○福間埴生幼稚園長

　　お姉ちゃんがいるということで、ニコニコして教室に入って一緒に楽しそうに遊んでいました。女の子はすごくうれしそうに、小さい子は一緒にひつついで遊んでいました。

○竹田委員

　　はい、ありがとうございます。

○長友教育長

　　よろしいですか。

　　それでは、吉村学校給食センター所長お願いします。

○吉村学校給食センター所長

　　はい。学校給食センターから2件報告します。

　　1件目、学校給食費の滞納者への催告書発送状況について報告いたします。学校給食の滞納者へ9月3日に催告書を発送いたしました。令和3年度に公会計を開始いたしまして、学校給食センターでは毎年4月・9月・12月の年3回催告書を発送しております。対象は令和7年度の7月分まで、令和3年度から令和6年度までの過年度の滞納分になります。対象は保護者132人、対応額は、890万3千580円分を催告いたしました。現在催告書を発送いたしまして、電話での問い合わせがありますので1件ずつ丁寧に対応しているところです。ちなみに令和6年度の現年度の収納率は99.07%、過年度の滞納率は11.82%、合計で96.76%の収納率でした。今後も滞納者には丁寧に対応していく予定で考えております。

　　2件目です。巡回指導、学校試食会についてご報告いたします。この巡回指導、学校試食会については、学校の方で計画されたものについて行っているものなんですが、巡回指導については、小学校・中学校合わせて6校、9か所で実施しております。学校試食会については3校3か所、埴生小学校・高千帆小学校・出合小学校で実施する予定で、出合小学校は9月26日に実施する予定となっております。

　　最後に、センター試食会は学校給食センターを活用して食育の推進を図るもので、センターで給食を食べていただいたり、現場を見ていただいたりして食育の推進及び給食センターの現状について理解していただくのですが、今回9月12日に宇部圏内等で行っています「産業観光バスツアー2025大人の社会派ツアーワー」で20名の方が来られました。グリーンハウス・西海食品・花の海・二井観光ぶどう園等に行かれるとときに寄られたものですが、久しぶりに給食を食べられて楽しそうにされていました。9月16日は、出合地域交流センターから22名の方が来られて給食センターのことを学ばれております。どれも食育の推進が図られたと思っている事業でございます。

　　学校給食センターからの報告は以上です。

○長友教育長

　　はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○竹田委員

　　はい。

○長友教育長

はい、竹田委員。

○竹田委員

はい。今の報告ではなくて、今日就学時健診で保護者の方が、給食センターのインスタがありますからと言って、みんなにフォローしてください、毎日の給食が見れるのと裏の現場が見れてとってもいいですよ、と保護者の方がＰＲしていました。

○吉村学校給食センター

保護者の方ですか。

○竹田委員

はい、保護者の方が。毎日見ているらしくて、広げてくださっているようでした。
ご報告です。

○吉村学校給食センター

ありがとうございました。フォロワーが500人を超えてますので、もっと増やしていかなければな
と思っております。

○竹田委員

そうですね。はい、以上です。

○長友教育長

その他よろしいですか。

○鳴本委員

はい。

○長友教育長

はい、鳴本委員。

○鳴本委員

はい。給食費の滞納の話になるんですけど、最終的に払わない方は払わないで済んでしまうよう
ものなんですか。

○吉村学校給食センター

市債権なので、債権は催告し続けるようになると思います。払っていただけるように催告書を送付
し、お願いするしかありません。最終的には本来でしたら法的手段を取らないといけないのかなと思
っております。

○鳴本委員

それは法的手段が取れるようなものなんですね。給食費の滞納というのは。

○吉村学校給食センター

そうです。税金とはまた違うんですけど、裁判所の方に申し立てをして債権を確定して、その債権
の回収を行うという流れはあります。

○鳴本委員

その滞納されている方というのは、それなりの生活事情というか、そのようなものがある方々なん
でしょうか。

○吉村学校給食センター所長

一番生活が困難な生活保護者の方というのは、生活保護費の方からこちらにお金が入ってきますし、
就学援助の方も現物支給でいただいているので、その方についてはほぼ回収ができているんですが、
その上の方が滞っている、また様々な事情で状況が変わってしまい滞納されていらっしゃるのが現状

です。

○嶋本委員

わかりました。ありがとうございます。

○末永委員

はい。

○長友教育長

はい、末永委員。

○末永委員

はい。給食費滞納のお話なんですが、今経済的な事情でということだったんですけど、もう一方の理由として学校に来てないから払わないとか、その割合というのはあるんですか。学校にいつも登校しているけど払わないのか、それとも不登校で学校に来ていないから払わないのか、給食を止めたりする作業があると思うんですけど、それもされていない不登校の方とか、その割合はあるんですか。

○吉村学校給食センター所長

割合は把握していないんですけど、基本的には不登校の方で給食を食べられないという方はそこで止めさせていただいてます。また、学校との話になるんでしょうけども、学校の方で不登校の方でもいつ出てくるかわからないから、親御さんがそのまま止めないでほしいという方もいらっしゃるようなので、私も実情はわからないですが、止めてほしいと学校の方から変更の報告があれば止めます。止めてないといつても実情をお聞きするいろんな事情があっての給食提供になっているのかなと思ってます。基本的には食べられる方には提供していますし、食べられない方には止めているというのが現状でございます。

○長友教育長

学校の状況とかどうですか。吹上小学校長会長代表。

○吹上小学校長会長代表

はい。本校では現在不登校はないのですが、前年度までいらっしゃった家族の方には、月2回ぐらいは状況を聞いています。1年ほど給食を止めてほしいと言われたご家庭もありましたので、その家庭については止めさせていただきました。あと2名いらっしゃいましたが、再登校を目指していたので、保護者の方よりそのまま給食は止めないでほしいと言う要望でした。ご家族それぞれの想いで違うのではないかなと思います。

○長友教育長

中学校はどうですか。

○高来中学校長会長

はい。小学校とほぼ同様なんですが、保護者の中には止めることができることを知らない方もいらっしゃるんです。不登校になって短いときに止めますかと言うのもなかなか言いづらいのですが、あまり長引くようであれば、止めることができますけどどうしますか、と言うようにしています。中にはほとんど来れないけど、いつ来るかわからないから止めないでくださいと言われる方もいらっしゃいますので、人それぞれでございます。

以上です。

○長友教育長

はい。基本的には保護者とよく話されているのでそれに従ってやっているのだろうと思いますので、引き続きお願いします。

その他よろしいですか。それでは、山本社会教育課長お願ひいたします。

○山本社会教育課長

はい。社会教育課から報告いたします。

初めに、今後の児童館事業についてです。このたびの9月議会で子育て支援課から、児童館の廃止条例案が提出され審議の結果可決されましたので、放課後こども教室につきましては新年度から全市的な実施ができるよう社会教育課で準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、本来であれば先月8月に報告すべきもので申し訳ございません。国指定の小野田セメント製造株式会社豊窯・徳利窯についてです。現在水漏れ、煉瓦の劣化のため3年計画で徳利窯の修繕を行っております。8月8日、文化庁調査官の視察があり、今後の修繕方法についての助言を受けました。貴重なアドバイスをいただきましたので、今後の計画に役立てまいりたいと考えております。

次に、家庭教育支援チームについてです。家庭教育支援チームとは、家庭における子どもの教育や育成をサポートするためのグループで、親御さんや保護者を支援することを目的に活動されており、小学校は全校区で、中学校では小野田中学校・厚陽中学校・埴生中学校で組織されています。小学校区のチームにつきましては、毎年就学時健診に合わせて保護者向けに座談会を開いて就学時前の困りごとを聞いたり、保護者同士のつながり、または、保護者と支援チーム員のつながりづくりを行ったりしておられます。本日の就学時健診から高千帆小学校・小野田小学校のチームが始まっており、1月初めまでそれぞれの小学校区の支援チームが活動されますのでお知らせいたします。

次に、花壇コンクール審査についてです。今回は27の団体・個人の申し込みをいただき、9月22日に現地審査を実施いたしました。当日受賞者を決定し、お手元の資料がございますが最優秀賞が、団体・学校・個人の1つずつ、特別賞が2つの団体、優秀賞が9つの団体や学校、最後に新人賞1つの選出を行いました。最優秀賞のみのお伝えとなりますが、一般の部が小野田地域交流センター、学校の部が須恵小学校、個人の部に畠山千景様が受賞しております。

表彰式は10月8日、須恵小学校で行う予定です。

最後に平和のつどいについてです。平和のつどいとは、広島から被爆体験をされた語り部の方をお招きし、講話の中から平和の尊さを学ぶ取組です。毎年2回開催しております。1回目となる9月30日は厚陽小中学校で、桑本勝子様からご講話をいただきます。今回は市の人権講座と兼ねており、山陽地区の方は直接会場にお越しいただき、小野田地区の方は市民館でオンライン配信する予定となっております。また、10月14日には高千帆中学校で箕牧智之様からご講話をいただく予定となっております。

以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

それでは、増富市立図書副館長お願いします。

○増富中央図書館兼厚狭図書館長代理

はい。それでは図書館からご報告申し上げます。市立図書館関係資料をご覧ください。

中央図書館《8、9月行事報告》では、8月31日（日）「夏休みファイナルイベント」を開催しました。例年夏休みの最後にお子さん向けに開催しているイベントです。このたびは午前中に「ちっちゃなかがくのおはなし会」をシャボン玉と風船をテーマに開催し、午後からはおはなしの森で「こわいよ・こわいよおはなし会」そして、最後に「おたのしみ映写会」として、すみっこぐらしを上映しました。それぞれ50名程度の親子連れの参加者があり、中央図書館のキャラクター「りゅ～ぽん」

も登場し、夏休み最後の日を図書館で楽しく過ごしていただきました。

続きまして《9、10月行事予定》についてです。9月27日（土）今週の土曜日ですが、「開館30周年記念行事セレモニー」を開催いたします。中央図書館が平成7年9月30日に小野田市立図書館として開館し、30周年を迎えることを記念して、これまで中央図書館活動に貢献された個人・団体への感謝状贈呈そしてオーストラリア・モートンベイ市 レッドクリフ図書館とのオンライン交流会を予定しております。

厚狭図書館につきましては、特にピックアップするものはございませんので、資料をご覧いただければと思います。

図書館からは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

それでは、若山歴史民俗資料館長お願いします。

○若山歴史民俗資料館長

はい。歴史民俗資料館からご報告します。

資料をご覧ください。現在開催中の企画展「山陽小野田の昭和写真展」が今月30日までですが、大変好評をいただいております。これまでのアンケートの集計だけではありますが、市内の方が60%来られていて、さらに初めて歴史民俗資料館に来たという方が38%でした。

関連事業として、8月29日に「昭和の災害写真」と題して、当館学芸員が市民館で講演会を行い全部で70人の方が参加されました。

また、9月14日にはギャラリートークを開催し、多くの方が参加されています。

今月と来月にかけて、学校への出前授業や見学が多く入っております。詳細は省きますが、写真の方でご覧ください。あと、放課後子ども教室の方にも来てもらったり、こちらから埴輪づくりの体験をしに行ったりといった活動をしております。

最後に次回の企画展のチラシをご覧ください。10月15日から、戦後80年企画展「戦争の記憶2025」を開催いたします。当館所蔵の歴史民俗資料の中から戦時中に生活の中にどんなものがあったのかを紹介して行きます。

資料館からは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

それでは、小学校長会から吹上小学校長会長代表お願いします。

○吹上小学校長会長代表

はい。小学校長会から3点報告いたします。小学校長会資料をご覧ください。

1点目は、2学期の開始についてです。9月1日から2学期がスタートしました。今年も猛暑の中のスタートだったので、各学校とも学校規模に応じて時間短縮、オンライン等により始業式を行いました。本校は時間を短縮して体育館で行いました。2学期の生活や学習について目標を一人一人が決めて、改めて学校生活の充実、自己成長を目指して決意を新たにしたところです。

2学期は長い学期ですが、修学旅行や宿泊学習、学習発表会等さまざまな体験活動や集団活動、学校行事があります。子どもたちがぐっと成長する学期もあります。

また、先週あたりからは秋らしい気候になってきましたが、それまでは熱中症アラートが頻繁に鳴る日々で、外での活動や休み時間の外遊びが制限される日が続きました。外遊びができないときは、

教室や図書室等で静かに過ごすようになるので、子どもたちもストレスが溜まっています。そこで本校では、2学期の始めの昼休みには縦割り班で室内遊びを計画し、楽しく過ごせるように工夫しました。

2点目は、出前講座や巡回指導に関することです。より専門的な知識を持った方からお話を聞くことで、内容が深まっていくこともあります。各学校では、さまざまな出前講座を申し込んでいます。本校では税に関する知識を深めるため、租税教室を行ってもらいました。これは市内全小中学校で税務署の方が来られる出前講座を申し込んでいることになっています。本校では、財政教育プログラムをしていただいて、財務大臣になって国の予算を立ててみるといったグループワークを体験いたしました。また、先ほども言われました栄養教諭による、巡回訪問もありました。給食の献立を使って栄養のバランスがとれた食事について発達段階に応じた指導をしていただいています。

3点目は、各種コンクール審査についてです。夏休み期間中に子どもたちが作成した絵画や工作、科学作品等を各学校は夏休み作品展として9月上旬に開催している学校が多いです。本校は9月の1週目に行いましたが、たくさんの保護者の参観があり、来年度の作品作りの参考とされました。また、市教研の理科部会による科学作品の審査、学校図書館の支部審査がありました。読書感想文コンクールの審査になるわけですが、特選に選ばれた作品については県の審査に進みます。最近は読書離れが課題となっていますが、本市は学校司書が配置されていることもあり、各学校の工夫と努力で読書活動が盛んに行われています。

以上、小学校長会からの報告でした。

○長友教育長

はい。それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○嶋本委員

はい。

○長友教育長

はい、嶋本委員。

○嶋本委員

はい。始業式が暑さでオンライン対応をしたところもあったということなんですが、出席はどんなふうにチェックをされているんですか。

○吹上小学校長会長代表

出席確認は各学校によって違うのですが、高千帆小学校はデータでやり取りをしていると聞いています。本校では、担任が毎回毎朝チェックをして出席を確認しています。欠席の連絡がない家庭に対しては、朝の段階でこちらの方から連絡をして出欠確認を取っております。

○嶋本委員

共働きの家庭にも対応できるようになっているということですか。

○吹上小学校長会長代表

対応というのは電話でということでしょうか。

○嶋本委員

実際に家に子どもしかいないときに、オンラインで参加できるのか、操作も含めてなんですか。

○吹上小学校長会長代表

はい。タブレットを導入されて早4、5年経って、子どもたちも慣れていて、2年生以上は問題なくオンラインで参加できると思います。1年生についてはやはり親御さんがいないと難しいと

ころもありますので、その場合は欠席されることもあります。本校では夏休みの間に登校日をオンライン登校日にしました。学校に来るのではなくて、オンラインでするということにしました。そのときは、1年生の保護者の方が心配でついておられる家庭も多かったですが、ほぼ全員入ることができました。1年生も、1回やれば子どもだけでも大丈夫だと思います。

○嶋本委員

わかりました、ありがとうございます。

もう一つ、2点目の出前講座の話なんですが、これは普通の授業の時間帯にそのためにコマを空けてやるということなんですか。

○吹上小学校長会長代表

はい、そうです。今のせている租税教育等は、社会科の学習の一環として行っていますので、その時間となります。

○嶋本委員

わかりました、ありがとうございます。

○長友教育長

その他ございませんか。

では続きまして、高来中学校長会長お願いします。

○高来中学校長会長

はい。中学校から3点報告いたします。資料をご覧ください。

1点目は、9月13日（土）・14日（日）を中心に実施された部活動の山口県新人体育大会の予選についてです。写真の方は4枚のせております。この日も暑い日でしたが、1・2年生の新チームが熱戦を繰り広げました。市内予選や広域地域予選で勝利した各中学校のチーム・個人が来月11日（土）・12日（日）に実施される県新人大会で他の地区の強豪に挑むことになります。時間の都合で、団体で出場するチームのみ紹介させていただきます。野球は山陽小野田・宇部・美祢地区で1位の厚狭中学校、2位の小野田竜王合同チームが出場です。サッカーはこちらも広域なんですが、山陽小野田・宇部・萩・阿武・美祢ブロック予選で2位の高千帆中学校、3位の竜王中学校が出場します。バレーボールは市内1位の高千帆中学校・埴生中合同チーム、2位の竜王中学校です。バスケットボール男子は市内1位の高千帆中学校、女子は市内1位の高千帆中学校と2位の小野田中学校が出場です。ソフトテニス男子は市内1位の小野田中学校、女子は市内1位の厚狭中学校と2位の小野田中学校が出場。卓球男子は市内1位の高千帆中学校、2位の竜王中学校、女子は市内1位の高千帆中学校、2位の小野田中学校が出場です。個人についてはここでは申し上げませんが、各種目上位入賞者が県体験に出場することになっています。

2点目は運動会についてです。9月20日（土）に埴生中学校・厚陽中学校以外の4校が実施いたしました。運動会当日は、天気が大変心配されましたけれど、時折小雨が降ったもののおおむね曇り空で気温も下がり運動日和の開催となりました。本校では、運動会を終えて感動の涙を流す生徒もあり、懸命に取り組んで全力を出し切った様子が伺えました。運動会を通して生徒一人一人の心の成長があったと思います。他の学校も成功裏に終えることができたと聞いています。

3点目、写真はありませんが9月下旬から来月10月までに予定されている中間テスト等についてです。県新人予選、運動会を終えて現在各中学校は学習モードに入っています。各校9月下旬から10月上旬にかけて中間テストが予定されています。ただし、竜王中は2学期制のため11月下旬の予定です。

また、各校や学年によって実施時期は異なりますが、英検 I B A という試験を実施します。このテストは英検のプレテストとして位置づけられるもので、リーディングとリスニングこの2つの技能のみの試験ですけども、この結果により生徒たちにどれほどの能力があるのかを可視化でき、英検を受験する際に何級を受験するのかの目安となるものでございます。

そして、同じく10月中旬には1・2年生を対象としたC B T方式のタブレットを活用した山口県学力定着状況確認問題が実施されます。これらの結果から生徒の確かな状況を掴み教育活動の改善に活かしてまいります。

中学校長会からは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○末永委員

はい。

○長友教育長

はい、末永委員。

○末永委員

今のご報告についてではなく、先ほどの部活動地域展開で聞き忘れたことがあって教えて頂きたいのですが、令和8年度から週2日になって休日は実施しないようになって、その代わりに地域クラブ活動が始まくると思うんですけど、イメージとしては、部活と地域クラブ両方で同じ種目に参加する子どもたちも増えていくイメージでいいんでしょうか。

○高来中学校長会長

はい。種目にもよると思いますが、まさに言われるように平日の2日は学校部活動で、土曜日は地域クラブのテニスクラブでやるというようなこともあると思いますし、文化スポーツ推進課の方でも推進していますけども、できたとこから平日も移行して行きますよ、というところもあるので地域クラブによっては土曜日だけでなく平日もありますという事があればそちらに流れて行くので、学校部活動の方には参加しなくなる子もいると思います。色々なパターンがあります。指導者の方も、例えば平日の16時からと言うのもなかなか難しいので、どうしてもやっぱり18時、19時からスタートとなるところもあると思います。いろんなパターンが出てくると思うので、選択肢も増えると言え増えるのかなという気もします。種目によって変わってくると思うので、それぞれで情報提供はしていきたいなと思います。

○末永委員

情報提供の仕方について、4月の入学後そこから部活動を決めると思うのですが、地域クラブ活動になると、いつアナウンスされるのか、もうできた都度なのか、保護者としては考えるところがあります。例えば新中1の子はできれば中学校に入るより前に知っておければ選びやすいし、部活と地域クラブ両方という選択もできるんですけど、そういった流れはどのようになるんですか。

○高来中学校長会長

はい。地域クラブについては、文化スポーツ推進課の方がホームページの方に正式なものを挙げていると思います。先ほど言わされた小6に対しての説明については、本校においては11月に学校説明会をしますので、そのときには何らかのかたちで公表しなくてはいけないのですが、今できているものについては、はっきりと言いやすいのですが、水面下で決まりそうなことについてもある程度情報を流していくかないと急にどうするんだという話になりますので、そのあたりは学校説明会の際に、中

学校から情報提供ができるように中学校長会でも話をしているところでございます。

○長友教育長

はい。加えまして、学校教育課の方にはすでに指示はしているんですけども、そうした情報が見られるウェブサイトを作つて子どもたちの端末からすぐに見れるようにしていくように今指示を出しておりますので、それを見ればスポーツであればどんな団体があつて、連絡先はどこ、概要、そのようなものが載っているものを作る計画を立てております。また校長会とも連携しながらそのあたりアップする時期であるとか考えてやつていきたいと思いますし、随時新しい情報に更新していきたいと思いますので、子どもたちはそれを見ていたらどんなものがあるか、新しくできたものもそれを見れば分かるようになると思っております。

よろしいですか。

○末永委員

はい。

○嶋本委員

はい、よろしいですか。

○長友教育長

はい、嶋本委員。

○嶋本委員

はい。学力テストの中の県学力定着状況確認問題ですが、この結果というのはどういう位置づけで使われるんですか。各個人に対する例ええばその県全体の平均だとか、市での平均だとか比較して個人の指導用に使われるのか、あるいはそれぞれの学校とか、山陽小野田市全体が他の市と比べてどうかというような使われ方もするのでしょうか。

○長友教育長

升谷学校教育課長兼心の支援室長

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい。基本的には全国学力学習状況調査と同じで、子どもたちの理解度・習熟度を測るために行つております。その結果を基に学校の方で分析をしまして、例ええば教職員の授業改善に活かしたり、個別にその子に対してはどのような指導が必要であるかとか、やはり子どもに返したりというようななかたちで結果を活用しております。もちろん平均点とか出てきますけれども、いかに本市の子どもたち、目の前にいる子どもたちに有効に使えるかと取り組んでいるところです。

○嶋本委員

ありがとうございます。

○長友教育長

個票があつてそれをお渡しするんですよね。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい。

○長友教育長

よろしいですか。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

はい、竹田委員。

○竹田委員

はい。9月20日に小野田中学校の運動会に学校運営協議会の委員として皆さんと一緒に応援をさせていただきました。本当に暑い中一週間ぐらいの間にいろんなことをされていて、運営協議会の委員としては、審査して5段階ぐらいの評価をさせていただくんですけど、評価なんてできんよねと言いながら本当に優劣なんて付け難いんですけども、本当に一生懸命で今まで午後からもあればあれもできたり、これもできたりという残念な気持ちもあるんですけど、今からはこのかたちで進んで行くんだよね、という話を他の委員さんとしました。放課後も練習したという話もされていましたけれど、短時間の間によくあれだけのことができるなど、いつも感心しながら応援させていただいております。ありがとうございます。

○長友教育長

高千帆中学校は実行委員会形式というのを今年取り入れられたんですよね。

○高来中学校長会長

はい。教育長にもご来賓で来ていただきまして、実行委員長形式は形式としては去年までもあったのですが、教員が前に出ることが多かったので、今年はなるべく教員はしゃべらない、実行委員長がしっかりしゃべるようにということで、練習の始めに学校のこと頑張ろうねとか困ったときには、ここに来るようにならうとか、細かい指導については先生ご指導お願いしますというようななかたちで、基本的には生徒が進めるかたちで行ってまいりました。もっと子供が前に出られるように頑張っていきたいと思います。

○長友教育長

はい。いろんな行事についても子どもが前面に出るというかたちで学校も大きく変わってきているのかなと思います。

その他よろしいでしょうか。

次回の会議日程

○長友教育長

それでは、次回会議日程について教育次長よろしくお願ひいたします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。次回の日程でございますが10月23日（木）14時00分から須恵地域交流センターで開催することをお諮りいたします。よろしくお願ひいたします。

○長友教育長

はい。皆さんよろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり）

それでは、ここで前半を終了いたします。どうもお疲れ様でした。

17時21分休憩

17時23分再開

議案第30号 学校運営協議会の委員の任命について

○長友教育長

それでは議事に移ります。議案第30号「学校運営協議会の委員の任命について」学校教育課、説明をお願いします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい。議案第30号についてご説明いたします。本議案は、山陽小野田市学校運営協議会規則第3条第4条の規定に基づき、校長及び教育長から共同推薦があったものを学校運営協議会の委員として任命するものです。今回は令和6年4月から2年間の任期で、このたび任命している学校運営協議会委員については追加で推薦があった委員です。

資料をご覧ください。新任1名でございます。

以上で説明を終わります。

○長友教育長

はい。この件に関して、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。
それでは採決いたします。議案第30号「学校運営協議会の委員の任命について」を原案どおりすることにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

はい。議案第30号は全員賛成により可決されました。

報告第9号 令和7年度第1回山陽小野田市文化財審議会の結果について

○長友教育長

次に、報告第9号「令和7年度第1回山陽小野田市文化財審議会の結果について」事務局説明をお願いいたします。

○山本社会教育課長

はい。報告第9号についてご説明いたします。

令和7年7月3日（木）市民館におきまして、令和7年度第1回山陽小野田市文化財審議会を開催いたしました。出席者は委員6名中、全員の出席で執り行いました。初めに委員改選に伴い会長・副

会長の選出を行い、会長に土井委員、副会長に磯部委員とすることを決定いたしました。

次に、議題についてです。現在 24 の市指定文化財がありますが、新たな市文化財登録に向けてリストアップを行い、候補となる文化財について洗い出しを行いました。予め事務局から旧小野田銀行や太平洋セメント株式会社が所有している住吉住宅といった建造物や、厚狭毛利や二歩家の古文書等について説明を行いました。委員から候補として近代和風建築物として高泊地区にある中村家住宅や日産化学株式会社小野田工場の舎密俱楽部、また、青年の家建物内に陶板のモニュメントがあること、また、古文書だけではなく小野田セメントに関する資料等、近代の資料についても後世に残すべきであること等ご意見をいただきました。引き続き新たな市指定文化財の登録に向けてのリストアップや優先順位付け等、当審議会で諮ることを確認いたしました。また、審議後南中川にある風水害救援感謝碑、高泊にある勘場屋敷の現地視察を行っております。

報告は以上でございます。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらよろしくお願いします。

(「ありません」という声あり。)

はい。それでは採決いたします。報告第9号「令和7年度第1回山陽小野田市文化財審議会の結果について」ご承認いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。報告第9号は全員賛成により承認されました。

県費負担教職員の人事について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

県費負担教職員の営利企業等従事許可について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

市職員の人事について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

その他

○長友教育長

その他になりますが、何かございますか。

(「ありません」という声あり。)

閉会

○長友教育長

これで本日予定されていました議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆様お疲れ様でした。

17時32分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名する。

令和7年 9月 25日

教 育 長

印

署 名 委 員

印

署 名 委 員

印

会議録を調製した職員

印